

外来腫瘍化学療法診療料 1 の施設基準に関わる掲示

- ◇当院では化学療法の経験を5年以上有する専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置されおり、患者様から化学療法に関する電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。

- ◇急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。

- ◇実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。